

(11) 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）最終案について

1 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）最終案の概要（資料1）

三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）最終案では、中間案等に対する意見をふまえ、本文の加筆修正を行いました。

最終案の概要は、資料1のとおりであり、最終案の本文は別冊3のとおりです。

2 中間案からの主な変更点

平成27年三重県議会定例会9月定例会の戦略企画雇用経済常任委員会において説明をいたしました「中間案」からの主な変更点は、以下のとおりです。

- (1) 「三重県における『今までの4年間、これからの4年間』」において、取組や予想される来場者数を記述するなど、より具体的な記載に変更しました。【別冊3 P2～3】
- (2) 前回の基本計画期間（平成24年度～27年度）の主な取組とその成果及び課題をまとめた「総括」を新たに記載しました。【別冊3 P5～7】
- (3) 「地域資源」、「観光資源」の言葉の使い分けを明確に整理しました。【別冊3 P9、P12、P17】
- (4) 「参考資料編」として、新たに「各種統計資料」、「用語の説明」、「条例（本文）」を追加しました。【別冊3 P30～58】

3 今後の進め方

常任委員会で審議いただいた計画案を「みえの観光振興に関する条例」第21条第3項の規定により議会の議決を要する計画として、平成28年三重県議会定例会2月定例会に議案として提出します。

参考 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）中間案・最終案に対する意見

(1) 三重県観光審議会における主な意見（資料2）

中間案に対しては、第8回三重県観光審議会（平成27年9月14日開催）で、最終案に対しては第9回三重県観光審議会（平成27年11月22日開催）において審議されました。主な意見と計画への反映については資料2のとおりです。

(2) パブリックコメントにおける主な意見（資料3）

平成27年10月7日から11月6日にかけて、中間案に対してパブリックコメントの募集を行った結果、24件の意見をいただきました。いただいた意見と対応状況については資料3のとおりです。

三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）最終案の概要

資料1

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

第2章 三重県観光の現状と課題

1 三重の今までの4年間、これからの4年間

第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、地域の取組や三重県観光キャンペーン等の複合的な要因のもと、平成25年には史上最高の4,079万9千人の入込数となりました。

その後、入込客は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャンスが訪れると考えられます。

2 観光振興を取り巻く環境変化

国内の地域間競争、インターネット、SNSの普及、人口減少に伴う国内需要の減少等の環境変化が生じ、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化等の観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。

3 主な取組

三重県観光キャンペーンによるシステムの構築・データの蓄積、バリアフリー観光、インバウンドへの対応等に取り組みました。

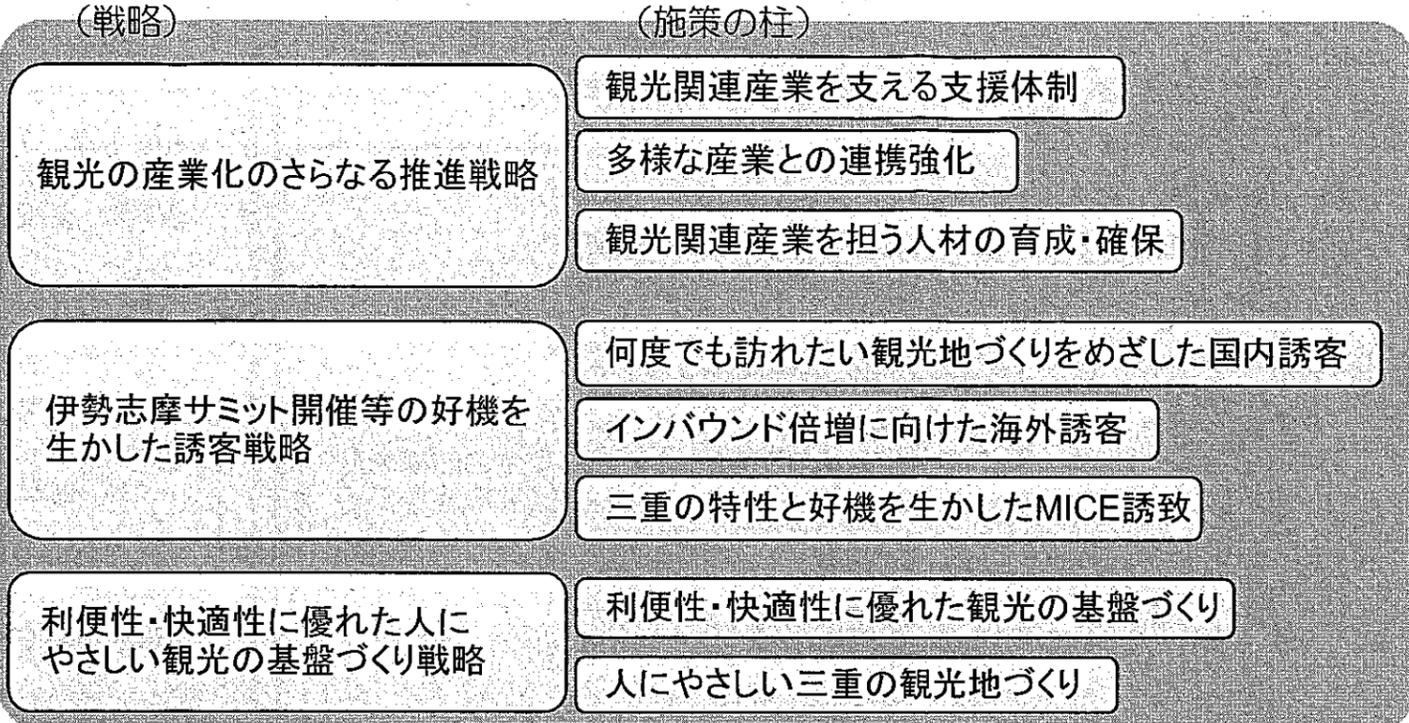
4 課題

道半ばである「観光の産業化」と、それに起因すると思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

第3章 施策体系と目標

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を運営していきます。



2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
観光消費額 (入込客数×一人当たりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額 (交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等) 【観光政策課調べ】	4,657億円 (平成26年)	5,000億円以上 (平成31年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合 【観光政策課「三重県観光客実態調査」】	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	879万人 (平成26年)	940万人 (平成31年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊旅行統計調査」】	178,520人 (平成26年)	360,000人 (平成31年)
国際会議の開催件数(累計)	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本政府観光局「JNTO国際会議統計」】	2件 (平成26年)	20件 (平成28～31年累計)

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光の産業化のさらなる推進戦略

(1) 観光関連産業を支える支援体制

施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光のさらなる産業化を図ります。

- ①観光関連産業の強化・創出
- ②持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～

(2) 多様な産業との連携強化

施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ①観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ②「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ

(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ①観光関連産業を担う人材の育成・確保

3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ②観光振興に資する交通基盤等の構築

2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

施策展開の方向性

「神宮の文化」、「熊野古道伊勢路」、「忍者」、「海女」等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ①周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
- ②何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③学生・若者をターゲットにした誘客促進

(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組むとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者（FIT）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ①対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ②国及び他府県との広域連携の推進

(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行うことで、三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ①三重県版MICE戦略の策定
- ②好機を生かしたMICE誘致

(2) 人にやさしい三重の観光地づくり

施策展開の方向性

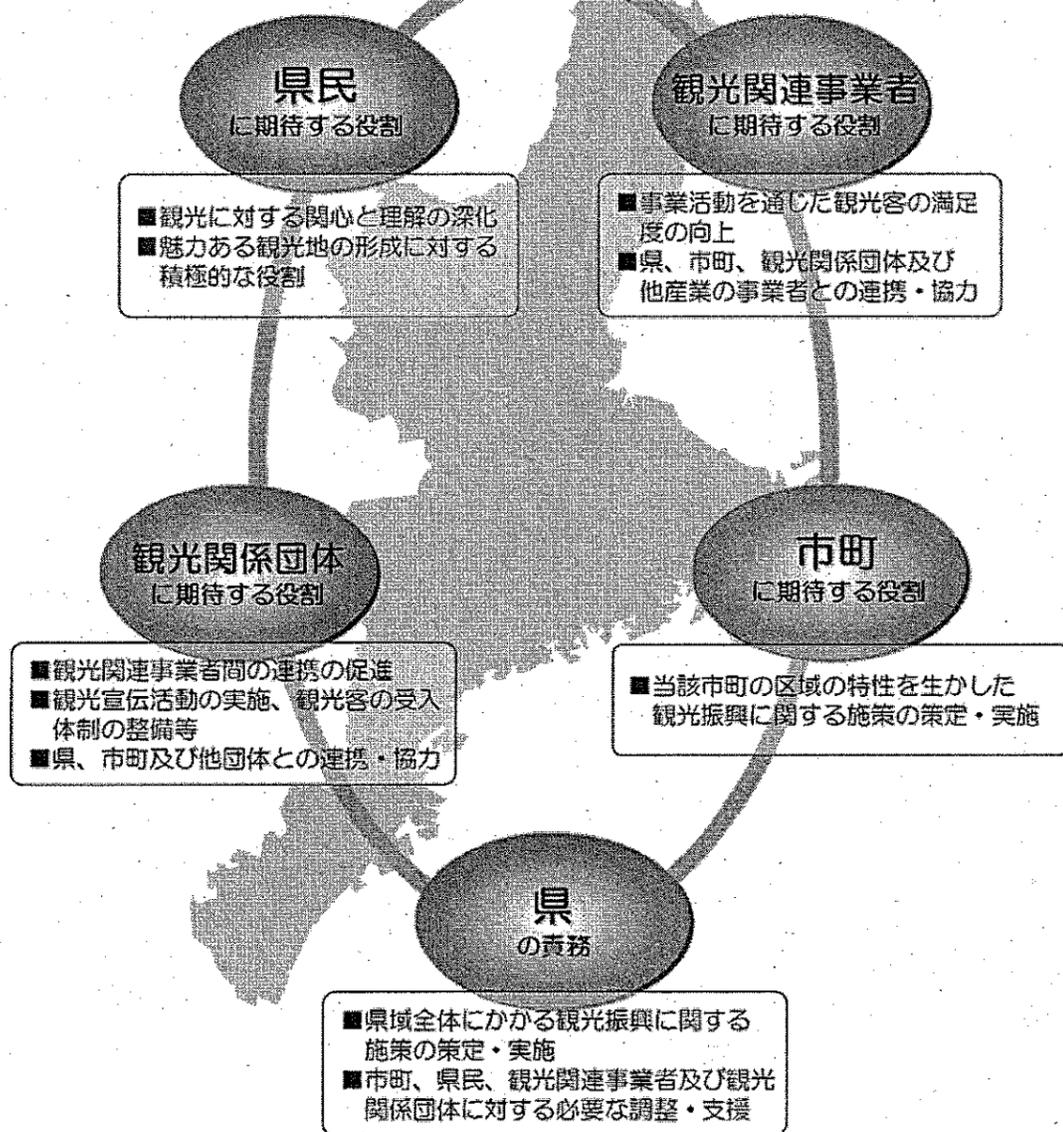
高齢者や障がい者が快適に利用できるバリアフリーや訪日外国人旅行者対応の取組を促進させることで質の向上を図り、旅行者にやさしい観光地をめざします。

- ①外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
- ②日本一のバリアフリー観光の促進
- ③旅行者の安全・安心の確保

第5章 推進体制の整備

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれの役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光関連産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、マーケティングに基づく戦略策定に役立てていただくよう、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を、毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。

審議会意見による三重県観光振興基本計画修正箇所一覧

番号	審議会委員意見	修正箇所内容等	備考
1	●菓子博は60万人を呼び込むとしている。インターハイについても、いままでの入込の平均値を調べたり、伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業でもどれくらいの人がかかるのかを書き込む方がいいのではないか。またパスポートの発行数や東紀州への入込客数なども入れたほうがいいと思う。	<p>(文章の修正、記述の追加により、計画案に反映)</p> <p>●三重県における「今までの4年間、これからの4年間」の記載を修正しました。(最終案 P 2～3)</p> <p>① (旧) 多くの方が東紀州を訪れましたが～ ↓ (新) 対前年比7%増の194万人を超える方が東紀州を訪れましたが～</p> <p>② (旧) 同年の伊勢志摩国立公園70周年記念事業、平成29年の第27回全国菓子大博覧会・三重、平成30年の全国高校総体の開催により、三重への誘客の大きなチャンスが再び訪れます。 ↓ (新) 同年の伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業では、伊勢志摩の自然資源、文化資源を生かしたエコツーリズムの魅力が国内外へ発信され、平成29年の第27回全国菓子大博覧会・三重では60万人を超える来場者が見込まれます。また、平成30年の全国高校総体(インターハイ)では、選手、指導者、観客等で約30万人の参加が見込まれるなど、三重県への誘客の大きなチャンスが再び訪れます。</p>	第8回観光審議会
2	●P D C Aといいながら、目標が達成できていないところに新しい目標ができています。反省無きところにいきなり答えが出ている。総括が必要。	<p>(文章の修正、記述の追加により、計画案に反映)</p> <p>●平成24年から27年度までの主な取組とその成果及び課題をまとめた総括を新たに記載しました。(最終案 P 5～7)</p>	第8回観光審議会
3	●「地域資源」、「観光資源」の言葉の使いわけがなされているのか心配です。「地域資源」は、観光活用以外も考えられるものなどで整理が必要。	<p>(文章の修正、記述の追加により、計画案に反映)</p> <p>●「忍者」「海女」など既に観光資源として認識されているもの以外は「地域資源」とするよう整理しました。(最終案 P 9、P 12、P 17)</p>	第8回観光審議会
4	●消費額だけでなく、波及額についても頭に入れる必要がある。	<p>(文章の修正、記述の追加により、計画案に反映)</p> <p>●観光消費がもたらす経済効果について記載しました。(最終案 P 33～34)</p>	第8回観光審議会

番号	審議会委員意見	修正箇所内容等	備考
5	<p>●三重県ゆかりの偉人に関する記載があればいいのではないか。</p>	<p>(文章の修正、記述の追加により、計画案に反映)</p> <p>●三重県ゆかりの偉人に関する記述を追加しました。(最終案 P 17)</p> <p>(旧) 街道をはじめとした三重の歴史・文化の魅力を広く情報発信するとともに、体験できる機会を充実するなど、歴史・文化を切り口にした交流を促進します</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新) <u>三重県ゆかりの偉人や街道</u>をはじめとした三重の歴史・文化の魅力を広く情報発信するとともに、体験できる機会を充実するなど、歴史・文化を切り口にした交流を促進します</p>	第9回観光審議会
6	<p>●第1章 計画の基本的な考え方 1 計画策定の趣旨の前段の文章で主語が分かりにくい。「三重県が」とか記載すればいいのではないか。</p>	<p>(文章の修正、記述の追加により、計画案に反映)</p> <p>●計画策定の趣旨の記載を修正しました。(最終案 P 1)</p> <p>(旧) 三重県が魅力ある観光地として選ばれ、観光産業を三重県経済をけん引する産業のひとつとして大きく育てていくため、観光振興を担う様々な主体の役割、観光の振興に関する基本的施策等を定めた「みえの観光振興に関する条例」を平成23年10月に公布・施行し、併せてその基本計画である「三重県観光振興基本計画」を平成24年3月に策定しました。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>(新) 三重県が魅力ある観光地として選ばれ、観光産業を三重県経済をけん引する産業のひとつとして大きく育てていくため、三重県では観光振興を担う様々な主体の役割、観光の振興に関する基本的施策等を定めた「みえの観光振興に関する条例」を平成23年10月に公布・施行し、併せてその基本計画である「三重県観光振興基本計画」を平成24年3月に策定しました。</p>	第9回観光審議会

三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）（中間案）に対する
パブリックコメントの結果概要

1 意見募集期間

平成27年10月7日（木）～平成27年11月6日（金）

2 周知方法

- (1) 県政記者クラブへの資料提供
- (2) 三重県ホームページへの掲載
- (3) 市町及び市町観光協会等への照会
- (4) 観光局、情報公開・個人情報総合窓口での配布

3 意見募集の結果

項目別延べ意見数（意見件数）

項目	意見数
① 全体的な意見	6
② 第1章 計画の基本的な考え方	
③ 第2章 三重県観光の現状と課題	2
④ 第3章 施策体系と目標	1
⑤ 第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開	15
⑥ 第5章 推進体制の整備	
⑦ その他	
合計	24

4 意見に対する対応

(1) 対応状況

項目	意見数
① 文章の修正、記述の追加等により、計画案に反映するもの	5
② 既に計画案に反映しているもの	13
③ 今後の施策や事業の実施において対応・検討するもの	5
④ その他（質問、感想、個別事案、他制度への意見等）	1
合計	24

(2) 意見とその対応

(全体的な意見)

	意見		対応
1	地域経済の活性化には外国人観光客の増が不可欠と考える。インバウンドの取組を加速して欲しい。	②	ご意見のとおり、インバウンド対策は、三重の観光振興の取組として非常に重要と考えており、従来の東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層、外国人個人旅行者への誘客を図る取組を推進します。また、国際会議誘致を目的とした取組に新たに取り組みます。
2	新しい単語や、聞きなれない組織があるので内容を記した用語集があったほうが分かりやすいのではないか。	①	頂いたご意見を踏まえ、新たに「参考資料編」として「用語の説明」を追加しました。
3	計画を策定するにあたって、参考としたデータ、資料等を示してほしい。	①	頂いたご意見を踏まえ、新たに「参考資料編」として「各種統計資料」を追加しました。
4	来年度の伊勢志摩サミット開催や2020年開催の東京オリンピックには多数の外国からの観光客も予想され観光振興を考える必要がある。	②	ご意見のとおり、伊勢志摩サミットや東京オリンピック、パラリンピック等で外国人観光客が今後も増加することが予想されます。外国人旅行者受入体制を重視した取組を推進し、旅行者にやさしい受入環境の整備を目指します。

	意見	対応
5	三重県は、第62回神宮式年遷宮、熊野古道世界遺産登録10周年、伊勢志摩サミットと大きなイベントが続いています。また、今後も全国菓子大博覧会、全国高校総体開催とイベントが続く中で、三重県の観光振興基本計画策定は意義のあることだと思います。	④ 平成28年の伊勢志摩サミット、伊勢志摩国立公園指定70周年、平成29年の全国菓子大博覧会等、三重への誘客の大きなチャンスが訪れます。この好機を生かしていきたいと考えています。
6	外国人旅行者の受入体制の充実にもつながりますが、三重県内での観光圏の整備は、国内外の観光客を呼び込むことにおいて、重要だと思います。	② ご意見のとおり、観光圏の取組のような広域連携の仕組みは、非常に重要と考えています。このため、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、東紀州地域振興公社等の広域連携の取組を支援していきたいと考えています。

(第2章 三重県観光の現状と課題)

	意見	対応
7	観光振興を、より成果を上げるには単独の団体で独自に取り組むのではなく行政を中心にして関係団体と一体化して、しかも広域的に取り組むことにより、より成果があらわれるのではないかと。	② ご意見のとおり、観光関連産業は宿泊、観光施設、交通、飲食、物販の各事業者からなる裾野の広い産業である上、行政、各種団体と協働し広域に取り組むことが必要と考えています。このため、地域が主体となってマネジメントを行う観光地域づくりの中心となる組織・機能である「日本版DMO」創設に向けた基盤づくりに取り組みます。
8	「観光消費額」の伸び悩みが課題となっているとありますが、これは問題であり、「質」の向上への取り組みが課題だと思います。	② 三重の観光の「質」を高める取組の推進として、「観光の産業化」の更なる推進、「マーケティング」「マネジメント」を重視した取組の展開、観光の産業化を支える人材の育成・確保等に取り組めます。

(第3章 施策体系と目標)

	意見		対応
9	「トリップアドバイザー」との連携は、FITの取り込み、県民の意識の向上という点で、先進的な取組であると思いますので、計画目標の中に具体的な目標を掲げたいかがでしょうか。	②	トリップアドバイザーとの連携の取組は、計画目標の「県内の外国人延べ宿泊者数」に寄与するとともに、その目標に内包すると考えています。

(第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開)

	意見		対応
10	伊勢志摩サミットという大きなチャンスを生かす取組を進めてほしい。	②	平成28年の伊勢志摩サミット開催は、本県に日本のみならず世界中からの注目が集まる絶好の機会です。 この好機を生かすため、第4章で、インバウンド倍増に向けた海外誘客、三重県の特性を生かしたMICE誘致などを記載しています。
11	新しい観光政策に動画を取り入れるといいと思います。多くの都道府県自治体が地元をアピールするための動画を作成しています。	③	頂いたご意見を踏まえ、今後の事業展開において、効果的なPRに取り組んでまいります。
12	街道の宝庫である三重県における街道観光の推進も周遊性や滞在性を高めると思われるが、「街道」に関する記述がないがどうお考えか？	①	頂いたご意見を踏まえ、第4章の「1(2)①観光産業の複合化による新たなツーリズムへの対応」に街道にかかる記述を加筆しました。
13	「取組む中小企業・小規模企業」とあるが、こうした企業を抽出する具体的方法は検討してあるのか？ 【記載内容 中間案P15】 ・観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	③	企業への支援は、行政が企業を抽出する手法ではなく、広くホームページ等で公募する手法をとりたいと考えています。

	意見	対応
14	<p>三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開・基本的な施策の展開について記載されていますが、具体的なところが解りにくい気がします。施策は県内一律では効果的でなく、それぞれの地域にあった施策が必要。</p>	<p>③ 近年、県内の市町では、観光振興計画の策定による戦略的な施策の推進や、地域の魅力の再発見に向けた取組等が図られています。</p> <p>県は「観光地経営」の視点で進める地域の持続的な観光地づくりと連携・協働した取組を今後の事業展開で推進したいと考えています。</p>
15	<p>「創業につながる経済活動の取組み」とあるが、こうした取組みを探し出す具体的方法は検討してあるのか？</p> <p>【記載内容 中間案 P15】</p> <p>・観光やまちづくり等の地域課題の解決を図るため、地域の資源を活用した新たな創業につながる経済活動の取組を支援します。</p>	<p>③ 産業支援センター等と情報共有し、地域の資源を活用した新たな創業につながる経済活動を行う企業の情報を収集したいと考えています。</p>
16	<p>今、行政や観光協会が中心となり、ニューツーリズムの特徴のある観光開発が各地域で行われています。こうした、この地域にしかない観光プログラムを三重県が県内外にPRする仕組みが必要だと思えます。テレビ等での効果的な情報発信をしていく仕組ができないでしょうか。</p>	<p>② 県内各地で造成された体験メニュー等の観光プログラムについては、遊び・体験予約サイト等を活用して流通を支援していく旨を、第4章の「1(2)①観光産業の複合化による新たなツーリズムへの対応」に記載しています。</p>
17	<p>三重県の中山間地域には、宿泊施設が無いところが多いと思えます。そこで、民泊や民宿の整備を推進し、PRし、中山間地域の交流人口を増やす策を県と地方行政・各団体が一体になり進めるべきだと思えます。</p>	<p>② ご意見のとおり、都市と農山漁村との交流・共生を促進することが必要と考えています。このため、第4章の「1(2)①観光産業の複合化による新たなツーリズムへの対応」に、農山漁村地域等との豊かな資源を生かしたグリーンツーリズムの記載を行っています。</p>

	意見	対応
18	<p>「三重県海外誘客促進環境整備補助金」があり①消費税免税店開設準備②施設内外国語表記等改善③無料公衆無線LAN整備のメニューが用意されていますが、引き続きこの補助金制度を継続・充実して頂きたいです。</p>	<p>② 観光の「質」を高める取組として、第4章の「3(2)①外国人受入体制の更なる整備充実」において方向性を記載しました。</p>
19	<p>(東紀州は)遠くて大変な所といったイメージが強く残っております。この精神的距離感の払拭が今後の東紀州地域振興の大きなポイントになるかと思っておりますので、継続した三重県南部地域・東紀州地域への活性化支援を切にお願い申し上げます。</p>	<p>② 引き続き、熊野古道を軸とする東紀州を中心とした地域において、関係市町や団体と連携を図りながら、地域の資源を活用したまちづくり、快適で美しい観光・交流空間づくりを進めることを第4章の「2(1)①周遊性・滞在性の向上につながる誘客のしくみづくり」、「3(1)①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり」に記載しています。</p>
20	<p>伊勢志摩サミットを契機に伊勢神宮、熊野古道、熊野三山といったスピリチュアルなパワーロードを海外に強く発信していただきたいと思っております。</p> <p>「世界遺産 熊野古道(紀伊山地の霊場と参詣道)」は日本古来の聖地・熊野と巨石や滝などに神が宿るとする自然信仰の地であり、日本人の魂のよりどころでもあったこの地はクールジャパンで注目を集める日本において外国人が強い関心を示す、訴求力の高い地域と確信しております。是非ともインバウンド倍増に向けた海外誘客の柱として計画策定をしていただきたいと考えます。</p>	<p>② ご意見のとおり、熊野古道は三重が誇るクールジャパン資源と位置づけており、第4章の「2(2)①対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開」において熊野古道伊勢路等を巡るコースなど、三重県らしさを前面に出した具体的なモデルコースを設定し、海外の旅行会社に対して提案等の働きかけを行う旨を記載しています。</p>

	意見	対応
21	外国人旅行者増加に伴い、宿泊施設不足が懸念されますので、宿泊施設の対策も検討された方がよろしいかと思えます。	③ 現在の宿泊施設の稼働率から判断すると、三重県では宿泊施設が不足している状況とは言えない状況となっています。ただし、今後の外国人旅行者増加に速やかに対応できるよう対策を検討していきます。
22	旅行商品造成では、海上交通も組み入れた方がよろしいかと思えます。	① 頂いたご意見を踏まえ、第4章の「3 (1) ②観光振興に資する交通基盤等の構築」の旅行商品造成にかかる記述を修正しました。
23	工業振興が中心である北勢地域において自然は重要であり鈴鹿7マウンテンで登山客も多い御在所岳や花や山草で有名な藤原岳を開発するのではなく自然のままで残して観光振興を図ることが、近い将来は見直されるのではないかと考えます。ただし、自然を残すことは重要ですが、それにちなんだ特産物等を生かした土産品の開発や安全性を確保するための登山道の整備やトイレの整備等は行政等が支援していく必要があります。	② 観光旅行者の満足度調査では、「自然の景観・雰囲気」が最上位の評価となっており、三重への来訪意向の重要な要因となっています。第4章の「3 (1) ①観光地の景観形成・快適な交流空間づくり」に公園や自然遊歩道の施設整備、安全確保のための維持管理について記載しています。
24	【広域周遊ルートである「昇龍道」】を【広域観光周遊ルート形成計画「昇龍道」】としていただいた方がより正確な標記となります。	① 頂いたご意見を踏まえ、第1章の「4 総括 (1) 主な取組」、第4章の「2 (2) ②国及び他府県との広域連携」の昇龍道の表現について、昇龍道プロジェクトと広域観光周遊ルート形成計画「昇龍道」を整理しました。

(12) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成 27 年 9 月 15 日～平成 27 年 11 月 23 日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成 27 年 11 月 19 日 (木)
3 委員	(会長) 三重大学 准教授 寺島 貴根 ほか 2 名出席
4 諮問事項	(1) 「(仮称) ドラッグコスモス東日野店」(四日市市) の新設に係る届出について (1 回目) (2) 「(仮称) ドラッグコスモス松阪郷津店」(松阪市) の新設に係る届出について (1 回目)
5 調査審議結果	(1) 「(仮称) ドラッグコスモス東日野店」(四日市市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 設置者側の回答は概ね妥当なものと判断され、今回で結審しました。 (2) 「(仮称) ドラッグコスモス松阪郷津店」(松阪市) の新設に係る届出について (1 回目) 事務局から、届出資料に基づき、駐車需要の充足等交通に係る事項、騒音の発生に係る事項及び廃棄物に係る事項等について説明を行いました。 委員から、駐車場内の路面標示や歩行者の案内経路等の安全対策について、2 点の指摘事項があり、継続審議となりました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成 27 年 10 月 2 日
3 委員	(委員長) 山川 政美 ほか 3 名出席
4 諮問事項	三重県営サンアリーナ指定管理候補者の選定について
5 調査審議結果	申請者から事業計画の概要等について説明を受け、質疑応答が行われました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成 27 年 10 月 23 日
3 委員	(委員長) 山川 政美 ほか 3 名出席
4 諮問事項	三重県営サンアリーナ指定管理候補者の選定について
5 調査審議結果	申請書類及び第 2 回選定委員会における質疑等を踏まえた審査が行われ、指定管理候補者が選定されました。
6 備考	

1 審議会等の名称	第 9 回三重県観光審議会
2 開催年月日	平成 27 年 11 月 22 日
3 委員	(会長) 東京未来大学 教授 石坂 督規 ほか 8 名出席
4 諮問事項	三重県観光振興基本計画 (平成 28 年度～31 年度) 最終案について
5 調査審議結果	<p>事務局から、三重県観光振興基本計画 (平成 28 年度～31 年度) 最終案について、説明を行いました。</p> <p>委員から、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画 (最終案) については、審議会やパブリックコメントの意見も反映されたものとなっている。 ・三重県の歴史・文化の魅力を広く発信するにあたり、三重県ゆかりの偉人に関し発信してはどうか。 <p>などの意見をいただきました。</p> <p>また、計画推進にあたり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合交通ビジョン、文化振興方針等とも連携し推進していく必要がある。 ・DMOについては、組織をつくるのが目的となつてはいけない。 <p>などの意見もいただきました。</p>
6 備考	